

初等科

企画課管理用 教 — E — 2

推進主体	初等科
責任者	初等科長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	E	学年主管の配置	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

近年、社会環境の変化や食品添加物等の影響などにより、児童の心のケアも、主管一人で対応することが困難になりつつある。特に小学生の場合、心の状態と体の状態が密接に関係するため、大人のケアが必要なケースが年々多くなっている。その実態に対して、医療、学校や社会の対応は追いついていない。

そこで、令和3年度までの中期計画に引き続き、総人件費を抑制しつつ、低・中・高学年主管の配置を計画する。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

令和3年度までに、児童課長が特定のクラスを持たず、必要のあるクラスに入ることでできる「学校主管」を実現した。しかし、1人では足りない。少なくとも3人がいつでも動ける教員として待機する必要がある。

2学年に1人、合計3人の学年付きでいつでもクラスに入れる教員を置くことを計画する。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定	学校主管の設置		低・中・高学年主管の配置に向かう				
	→		→				

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	人事課と相談しながら、児童一人ひとりに手厚い指導ができるよう、産休や長期研修等で休む教員の代わりとなる教員を確保する。	産休や長期間休む教員の欠員の確保が一部できたが、十分ではなかった。その補充で児童課長が主管業務を行ったため、学校主管として手厚い指導に当たることができず、計画は達成できなかった。
令和5年度 (2023年度)	学習院特任教諭を活用し、学校主管を児童課長と2名体制にすることで、児童一人ひとりに手厚い指導ができるようにする。	今年度は、専任教諭・特任教諭・非常勤講師の3名を学校主管とする体制をとることができた。当初は、低学年を対象としたサポート体制を敷いたが、高学年への対応も生じ、専任の学校主管1名がサポートに入るようになった。また、教員の体調不良による休みの補教体制として、主管の業務を特任教諭の学校主管が担当することになった。 教員の負担を増やさないためには、最低でも3名の学校主管が必要である。
令和6年度 (2024年度)	令和5年度に引き続き、3人の学校主管の体制を敷くようにする。小1プロブレム、合理的配慮の必要な児童、コロナ禍の影響からコミュニケーション力が低下している児童等の様々な事案においてサポートできるようにする。	今年度も、専任教諭・特任教諭・非常勤講師の3名を学校主管とする体制をとることができたが、小1プロブレム、合理的配慮の必要な児童の他にも、保健室登校の児童も増加しているため、学校主管もサポートに入ったが、養護教諭の負担も増える結果となった。また、体調不良の教員の代行は学校主管が行ったが、非常勤講師はその業務に当たれないこと、時間的制約があるため安定したサポート体制が組みづらいことなどから、学校主管は専任教諭または特任教諭であることが必要である。
令和7年度 (2025年度)	小1プロブレム、合理的配慮の必要な児童、登校渋りや保健室登校の児童のサポート体制として、3人の学校主管を配置する。 組織的に対応できるように業務について整備する。そのためにも、非常勤講師ではなく主管代行ができる専任教諭の配置を目指したい。	